令和9年4月1日付任用　コミュニティ施設職員(会計年度任用職員)の募集について（募集要項）

■受付期間	**令和8年11月25日（水）から令和8年12月4日（金）まで　　受付時間：午前8時45分から午後5時30分（土・日・祝を除きます）**
■募集区分 募集人員	**6区分　46人　　※内訳は次面以降をご覧ください。**
■申込方法	上記期間内に、市販の履歴書を持参または郵送で、帯広市市民活動課（市庁舎３階）へお申し込みください。 **<u>※郵送の場合は令和8年12月4日（金）必着</u>** **<u>また、作文も申し込み時に提出してください。</u>** 【作文のテーマ】「コミュニティ施設職員として働く上で大切にしたいこと」と題して、職務経歴・知識・経験等の自己PRを織り交ぜた400字程度。 ～履歴書に関する注意事項～ ① 履歴書の上部余白（右側）に**<u>希望区分№を表から選択して必ず記入</u>**してください。また、**<u>希望の勤務場所（最大で第3希望まで）を記入</u>**してください。 ② 志望動機記入欄のある履歴書を使用し、「志望動機」を必ず記入してください。 ③ 提出いただいた履歴書及び作文は返却しません。
■面接試験日	令和8年12月9日（水）～18日（金）のいずれか1日を予定 ※試験日の指定はできません ※試験時間は10分程度を予定しております
■面接会場	帯広市役所3階　市民活動課（帯広市西5条南7丁目1）
■任用期間	令和9年4月1日から令和10年3月31日まで ただし、業務が継続し勤務状況等が良好であれば、翌年度1年間再度任用されます。 なお、下表の再度任用上限回数「4回」とあるのは、最長で通算5年間の勤務を上限とするものであり、4回更新を保証するものではありません。
■再度任用上限年齢	なし。
■応募資格	①各職の「必要資格等」を満たしている方。 ②地方公務員法第16条に該当しない方（以下、地方公務員法第16条抜粋）※該当する方は申し込みできません。 ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・帯広市において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年経過しない者 ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

区分 No.	職種・勤務場所	再度任用 上限回数	募集 人員	勤務時間	時間外 勤務	加入保険	主な業務内容	必要資格等
1	○施設管理人 ・鉄南コミュニティセンター（西2南24） ・東コミュニティセンター（東7南9） ・帯広の森コミュニティセンター（空港南町） ・大正トレーニングセンター（大正本町）	4回	計4名	午後5時から午後10時までの1日5時間(週30時間)勤務 ※休館日（火曜）を除く	あり （月1時間程度）	健康保険 厚生年金 雇用保険	・各室の使用許可申請の受付、許可書の交付及び管理事務 ・施設内外の巡視 ・施設内外の清掃、草刈及び除雪作業 ・暖房業務（機器操作等） ・備品の貸付、使用方法の指導及び管理事務 ・来館者への案内及び安全確保など	・施設内外の清掃や草刈、除雪などの作業が行えること
2	○施設事務員 ・鉄南コミュニティセンター（西2南24） ・啓北コミュニティセンター（西13北2） ・帯広の森コミュニティセンター（空港南町）	4回	計3名	午前8時45分から午後5時までの1日7時間15分、週3～4日勤務（シフト制） ※休館日（火曜）を除く	あり （月1時間程度）	健康保険 厚生年金 雇用保険	・各室の使用許可申請の受付、許可書の交付及び管理事務 ・施設内外の巡視 ・施設内外の清掃、草刈及び除雪作業 ・暖房業務（機器操作等） ・備品の貸付、使用方法の指導及び管理事務 ・来館者への案内及び安全確保 ・戸籍住民課業務 （住民票の交付等）　　など	・文字入力など初歩的なパソコンの操作ができること（Word、Excelの操作は不要）
3	○施設事務員 ・西帯広コミュニティセンター（西23南2） ・帯広の森コミュニティセンター（空港南町）	4回	計2名	午前8時45分から午後12時45分までの1日4時間、週3～4日勤務（シフト制） ※休館日（火曜）を除く	あり （月1時間程度）	なし	・各室の使用許可申請の受付、許可書の交付及び管理事務 ・施設内外の巡視 ・施設内外の清掃、草刈及び除雪作業 ・暖房業務（機器操作等） ・備品の貸付、使用方法の指導及び管理事務 ・来館者への案内及び安全確保 ・戸籍住民課業務 （住民票の交付等）　　など	・文字入力など初歩的なパソコンの操作ができること（Word、Excelの操作は不要）

区分 No.	職種・勤務場所	再度任用 上限回数	募集 人員	勤務時間	時間外 勤務	加入保険	主な業務内容	必要資格等
4	○施設管理人 ・光南福祉センター（東7南21） ・西福祉センター（西23南1） ・北栄福祉センター（西11南2） ・啓西福祉センター（西19南2） ・東福祉センター（依田町） ・広陽福祉センター（西19南3） ・花園福祉センター（公園東町3） ・北福祉センター（西4北2） ・バラト福祉センター（東13南6） ・柏林台福祉センター（柏林台南町6） ・緑栄福祉センター（西9南28） ・啓親福祉センター（西14北7） ・緑南福祉センター（南町） ・中央福祉センター（西7南12） ・緑ヶ丘福祉センター（西14南17） ・稲田南福祉センター（稲田町） ・明和福祉センター（西19南4） ・柏福祉センター（東10南15） ・自由が丘福祉センター（自由が丘） ・豊成福祉センター（西3南35） ・五条橋福祉センター（西5南2） ・北親福祉センター（西7北6） ・コスモス福祉センター（西20南3） ・南町福祉センター（西15南36） ・若葉福祉センター（西17南5）	4回	計25名	午前8時45分から午後12時45分までの1日4時間(週24時間)勤務 ※休館日を除く（休館日は施設によって異なります）。 ※原則、週6日勤務。人員状況により変更の可能性あり。	あり （月1時間程度）	健康保険 厚生年金 雇用保険	・各室の使用許可申請の受付、許可書の交付及び管理事務 ・施設内外の巡視 ・施設内外の清掃、草刈及び除雪作業 ・暖房業務（機器操作等） ・備品の貸付、使用方法の指導及び管理事務 ・来館者への案内及び安全確保など	・施設内外の清掃や草刈、除雪などの作業が行えること

区分 No.	職種・勤務場所	再度任用 上限回数	募集 人員	勤務時間	時間外 勤務	加入保険	主な業務内容	必要資格等
5	○施設管理人 【単独施設勤務】 ・大空会館（大空町） ・つつじが丘福祉センター（西24南3） ・みなみ野福祉センター（南の森東2） ・清流の里福祉センター（清流西3） ・栄福祉センター（西17北1） ・きぼう福祉センター（西20南5） 【複数施設勤務】 ・大空会館/つつじが丘 ・みなみ野/清流の里 ・栄/きぼう ※複数施設勤務は日によって勤務する施設が異なります。	4回	計9名	午前8時45分から午後5時までの1日7時間15分勤務。週4日（週29時間）勤務	あり （月1時間程度）	健康保険 厚生年金 雇用保険	・各室の使用許可申請の受付、許可書の交付及び管理事務 ・施設内外の巡視 ・施設内外の清掃、草刈及び除雪作業 ・暖房業務（機器操作等） ・備品の貸付、使用方法の指導及び管理事務 ・来館者への案内及び安全確保など	・施設内外の清掃や草刈、除雪などの作業が行えること
6	○施設管理人 ・大空会館（大空町） ・つつじが丘福祉センター（西24南3） ・みなみ野福祉センター（南の森東2）	4回	計3名	午後5時から午後10時までの1日5時間(週30時間)勤務 ※休館日を除く（休館日は施設によって異なります）。 ※原則、週6日勤務。人員状況により変更の可能性あり。	あり （月1時間程度）	健康保険 厚生年金 雇用保険	・各室の使用許可申請の受付、許可書の交付及び管理事務 ・施設内外の巡視 ・施設内外の清掃、草刈及び除雪作業 ・暖房業務（機器操作等） ・備品の貸付、使用方法の指導及び管理事務 ・来館者への案内及び安全確保など	・施設内外の清掃や草刈、除雪などの作業が行えること

■報酬について
今後、報酬額については変更となる可能性があります。
また、正職員の給与が改定された場合は、改定の時期を含め、改定に係る取扱いに準じて改定する場合があります。
例えば、４月に遡って報酬が改定され給与が増減する場合があります。

【通勤費用】勤務日数及び通勤距離（片道２km未満は支給なし）・手段に応じて支給します。
【期末勤勉手当】要件を満たした場合、基準に従い、６月、12月に在職期間に応じて支給します。
※令和8年11月25日現在

		６月期	１２月期
基準日		6月1日	12月1日
支給率	期末	1.2625月	1.2625月
	勤勉	1.0625月	1.0625月

（例）令和９年４月１日付で新たに任用された職員の６月期期末手当の場合

令和９年６月１日時点での在職期間が「３か月未満」のため、期間率として「３０/１００」を乗じます。

期末手当期間率	3か月未満	3か月以上5か月未満	5か月以上6か月未満	6か月
	100分の30	100分の60	100分の80	100分の100

※勤勉手当は、勤務実績に応じて支給率が異なります。

区分No.	職種	勤務場所	報酬区分	日額報酬 下限額	日額報酬 上限額	月額報酬	通勤費用	期末勤勉手当
1	施設管理人	東コミュニティセンター　外３施設	月額	ー		151,600円	支給あり	支給あり
2	施設事務員	鉄南コミュニティセンター　外２施設	日額	9,012円	9,215円	129,000円程度	支給あり	支給あり
3	施設事務員	西帯広コミュニティセンター　外１施設	日額	4,972円	5,084円	66,000円程度	支給あり	支給なし
4	施設管理人	光南福祉センター　外２４施設	月額	ー		121,300円	支給あり	支給あり
5	施設管理人	大空会館　外５施設	月額	ー		146,600円	支給あり	支給あり
6	施設管理人	大空会館　外２施設	月額	ー		151,600円	支給あり	支給あり

■服務について
会計年度任用職員は、地方公務員法の服務規定が適用となり、「すべての職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念」しなければなりません（地方公務員法第30条）。服務上の規定とは服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業への従事等の制限（※）です。また、交通法規違反はもとより、職務専念義務違反等全体の奉仕者としてふさわしくない行為に対しては、免職・停職・減給・戒告の懲戒処分の対象となります。
※パートタイム会計年度任用職員（週38時間45分より短い勤務時間の職員）は、原則兼業を行うことができます。ただし、以下の場合は兼業が認められませんので留意してください。
・兼業先に勤務時間を割くことによって、職務の遂行に支障をきたす恐れがある場合
・兼業先との間に特別な利害関係またはその発生の恐れがあり、職務の公正さを欠く業務に従事する場合
・兼業することが、公務員としての信用を傷つけ、または不名誉となる恐れがある場合